

事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 18 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
(協力依頼)

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」(令和 5 年 3 月 31 日薬生総発 0331 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

○厚生労働省 電子版お薬手帳

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html>



事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 18 日

公益社団法人 日本歯科医師会 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
(協力依頼)

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」(令和 5 年 3 月 31 日薬生総発 0331 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

○厚生労働省 電子版お薬手帳

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html>



事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 18 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
(協力依頼)

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」(令和 5 年 3 月 31 日薬生総発 0331 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

○厚生労働省 電子版お薬手帳

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html>



事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 18 日

一般社団法人 日本保険薬局協会 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
(協力依頼)

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」(令和 5 年 3 月 31 日薬生総発 0331 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

○厚生労働省 電子版お薬手帳

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html>



事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 18 日

一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
(協力依頼)

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」(令和 5 年 3 月 31 日薬生総発 0331 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

○厚生労働省 電子版お薬手帳

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html>



事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 18 日

一般社団法人 日本薬局協励会 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
(協力依頼)

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」(令和 5 年 3 月 31 日薬生総発 0331 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

○厚生労働省 電子版お薬手帳

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html>



事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 18 日

一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局総務課

令和 7 年度電子版お薬手帳の活用等に向けた周知のお願いについて
(協力依頼)

電子版お薬手帳については、「電子版お薬手帳ガイドラインについて」(令和 5 年 3 月 31 日薬生総発 0331 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知)により、オンライン資格確認の普及、電子処方箋の運用開始、マイナポータルを通じた閲覧範囲の拡大といったデジタル技術の進展を踏まえて電子版お薬手帳に求められる役割・機能、要指導医薬品・一般用医薬品を含めた薬剤情報の一元的な管理の重要性を整理し、「電子版お薬手帳ガイドライン」を作成し、電子版お薬手帳の運営事業者において対応が必要と考えられる事項や、電子版お薬手帳サービスを提供する施設における留意事項をお示ししてきたところです。

今般、電子版お薬手帳のマイナポータルとの連携の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利活用を更に推進するため、別添のとおり、新たに広報資材を作成し、各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部局宛てに通知しましたので、資材の内容について御了知いただくとともに、広報資材について貴会傘下関係者に周知いただきますようお願い申し上げます。

(参考)

○厚生労働省 電子版お薬手帳

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/e-okusuritecho.html>

